

三重県企業庁受援マニュアル (応援事業体用)

令和4年3月

三重県企業庁

目次

第1章	マニュアルの目的	1
第2章	災害対策にかかる組織	1
第3章	応援活動にあたっての基本事項	2
第1節	応援隊の集合場所	2
第2節	応援隊受入れ時のやりとり	2
第3節	宿泊施設の確保	2
第4節	食料の確保	2
第5節	車両	2
第6節	必要な資機材・工具	2
第7節	業務スペース及び事務用品等	3
第8節	復旧用資機材を提供いただく場合	3
第9節	資料等の提供	3
第10節	応援活動にかかる費用の負担	3
第4章	応援活動	3
第1節	主な作業内容	3
第2節	作業の記録・報告等	3
第3節	住民からの要望や問い合わせの対応	4
第4節	応援活動の終了	4
第5章	三重県企業庁の事業概要等	4
第1節	事業概要	4
第2節	有人施設の情報	5
第3節	器材規格	6

第1章 マニュアルの目的

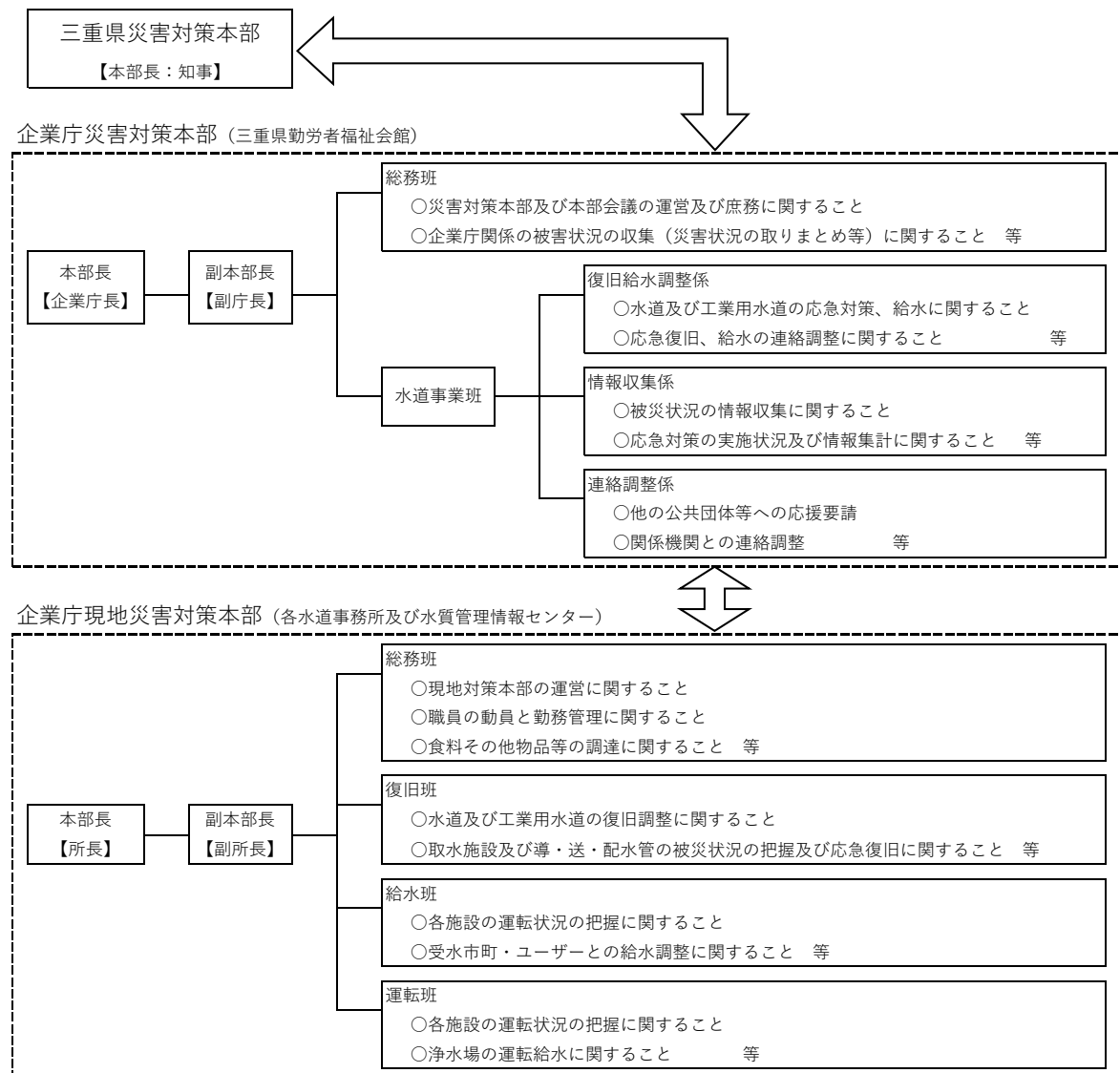
本マニュアルは、地震等の大規模災害時に、三重県企業庁への応援活動を実施する事業者等（以下、「応援隊」という）向けに、事前準備や実際の応援活動等についてお知らせしたい基本的な内容を記したものです。

本マニュアルの内容を共有することで、災害発生時に三重県企業庁と応援隊が協力して迅速な復旧活動を行うことを目的としています。

第2章 災害対策にかかる組織

三重県企業庁において、災害対策にかかる組織構成は以下のとおりです。本庁（勤労者福祉会館）に三重県企業庁災害対策本部（以下、「対策本部」という。）、各水道事務所及び水質管理情報センターに三重県企業庁現地対策本部（以下、「現地対策本部」という。）を設置し、情報共有しながら災害対応を行います。

また、大規模災害発生時に三重県に設置される災害対策本部（以下、「県対策本部」という。）とも情報共有しながら災害対応を行います。



(注) 班構成については、現地対策本部（水道事務所）ごとに若干の違いがあります。

第3章 応援活動にあたっての基本事項

第1節 応援隊の集合場所

応援隊の集合場所は三重県勤労者福祉会館（三重県企業庁本庁）若しくは各水道事務所に なります。ただし、被災状況や応援活動拠点によって、集合場所を別の有人施設（第5章第2 節を参照）に変更する場合があります。

集合場所が決定次第、対策本部よりご連絡いたします。

第2節 応援隊受入れ時のやりとり

1 応援隊の体制確認

応援事業体は、応援隊の派遣について、「応援体制（予定）確認書（様式1）」を事前に対 策本部（第5章第2節1 三重県企業庁本庁）へ送付してください。

応援隊到着時に、応援隊の体制、責任者、車両（カーナビゲーションシステムの有無）、 資機材等の装備の確認を行います。

応援隊の責任者は「応急復旧応援体制報告書（様式2）」及び「応援車両報告書（様式3）」 を事前に作成し、到着後、現地対策本部総務班に提出してください。

2 従事者証の発行

応援隊の体制確認に併せて、「応援復旧作業従事者証」を交付しますので、応援活動への 従事中は必ず携帯していただくようお願いいたします。

また、従事期間の変更や紛失の場合は再発行しますので、現地対策本部総務班まで申し 出てください。

第3節 宿泊施設の確保

現地対策本部において宿泊施設を準備します。

また、甚大な被害により宿泊施設が開業していない場合は、三重県企業庁の施設等を宿泊 施設として提供するよう努めます。

なお、三重県企業庁の施設等を提供する際、寝袋等が不足する場合がありますため、可能な限り 準備していただくようお願いします。

第4節 食料の確保

現地対策本部において確保・提供できるよう努めます。

なお、被災状況により不足する場合がありますため、可能な限り準備していただくようお願い します。

第5節 車両

被災状況により緊急通行車両以外の一般車両の通行が禁止・制限されることがあります。 その場合、現地対策本部において緊急通行車両確認証明書及び標章の交付申請を行いますの で、交付後は、証明書を車両に備え付け、標章は当該車両の前面の見やすい箇所に掲示してく ださい。

また、車両等の燃料については、現地対策本部が補給方法について情報を提供します。

第6節 必要な資機材・工具

応急復旧活動にあたり、使用が見込まれる主な資機材・工具は次のとおりです。

- マンホールオープナー（2本以上）
- バルブキー（キャップ式）
- 発動発電機

- 水中ポンプ
- 工具一式（レンチ、プラスチックハンマー等）
- 酸素濃度計
- 懐中電灯
- 漏水探知機
- 音聴棒
- 写真撮影用黒板及びカメラ

これら資機材・工具は、可能な限り応援隊が持参いただくようお願いします。なお、資機材・工具を持参していない場合は、可能な限り当庁より提供しますので、現地対策本部総務班まで申し出てください。

第7節 業務スペース及び事務用品等

業務スペース及び事務用品等は現地対策本部において提供するよう努めます。

なお、パソコン等が不足する場合も想定されますので、可能な限り準備していただくようお願いします。

第8節 復旧用資機材を提供いただく場合

応援隊が持参した復旧用資機材を使用させていただく場合、資機材の提供を受けた証明として「応急復旧用資機材提供証（様式4）」を発行してお渡しします。

第9節 資料等の提供

応援隊には管内図、管路図、施設の概要を記した資料を配布します。この他に復旧作業に詳細な図面等の資料が必要な場合は、現地対策本部総務班に申し出てください。

第10節 応援活動にかかる費用の負担

応援活動にかかる費用負担については、別途協議を行い、費用の精算を行います。

第4章 応援活動

第1節 主な作業内容

三重県企業庁における主な応援活動は以下のとおりです。作業内容の詳細については、現地対策本部の指示に従ってください。

なお、応急給水にかかる応援活動については、県対策本部より別途要請が行われます。

- 管路の巡視点検
- 管路の応急修繕
- 管路の漏水調査
- 配水・洗管・充水作業
- 浄水場及び調整池における応急給水車等への給水作業
- 機械・電気設備の巡視点検
- その他、協定等に定められた応援内容

第2節 作業の記録・報告等

1 作業報告

その日の作業終了後に現地対策本部より作業内容の聞き取りをさせていただきます。作業中に明らかになった問題点等がありましたら、ご報告をお願いします。

なお、「作業報告書（様式7）」によるご報告も可能とします。

2 現場状況等の写真撮影

漏水・被害の状況や復旧作業等の状況について、可能な限り写真撮影をお願いします。また、写真撮影時には以下の事項にご留意いただきたくお願いします。

- 被害内容（漏水、破損状況等）が確認できる。
- 修理内容が確認できる。
- 周辺風景を入れ、修理場所が確認できる。
- 数量（幅、長さ、深さ、厚さ、延長、口径など）が確認できる。
- 水管橋など、被害延長が長い設備について、全景及び部分的な被害状況が確認できる。

第3節 住民からの要望や問い合わせの対応

復旧作業中に住民から要望や問い合わせがあった場合、業務内容を説明していただくとともに、要望等の内容について速やかに現地対策本部総務班にご報告をお願いします。

第4節 応援活動の終了

応援活動の終了は現地対策本部から応援隊責任者に連絡します。また、応援隊派遣元の事業体へは対策本部から連絡します。

第5章 三重県企業庁の事業概要等

第1節 事業概要

三重県企業庁は、次の2つの事業を行っています。

1 水道用水供給事業

北中勢水道用水供給事業及び南勢志摩水道用水供給事業の2事業を運営し、県内29市町のうち、18市町に水道用水を供給しています。

給水能力は日量42万9,366m³、令和元（2019）年度の年間給水量は7,654万8千m³であり、18受水市町の水道使用量の約37%、県全体の水道使用量の約30%に相当しています。

- 運営する浄水場
 - （北勢地域）播磨浄水場、水沢浄水場
 - （中勢地域）高野浄水場、大里浄水場
 - （南勢地域）多気浄水場

2 工業用水道事業

北伊勢工業用水道、中伊勢工業用水道及び松阪工業用水道の3事業を運営し、県内の91社104工場に工業用水を供給しています（令和4年3月現在）。

給水能力は日量91万1,500m³、令和2（2020）年度の年間実給水量は1億5,645万m³であり、県全体の工業用水需要量の約6割に相当しています。

- 運営する浄水場
 - （北勢地域）沢地浄水場、伊坂浄水場、山村浄水場

第2節 有人施設の情報

1 三重県勤労者福祉会館3階（三重県企業庁本庁）

住所：〒514-0004 津市栄町1丁目891番地

電話：059-224-2822（企業総務課）

FAX：059-224-3045（企業総務課）

備考：三重県企業庁の本庁組織（企業総務課、財務管理課、水道事業課、工業用水道事業課、電気事業課）が在籍しています。

2 北勢水道事務所

住所：〒510-0075 四日市市安島2丁目7-15

電話：059-351-1561

FAX：059-351-1566

備考：北勢水道事務所の中央監視室より水道用水供給事業の2浄水場（播磨浄水場、水沢浄水場）及び工業用水道事業の3浄水場（沢地浄水場、伊坂浄水場、山村浄水場）の遠方監視制御を行っています。

3 播磨浄水場

住所：〒511-0862 桑名市大字播磨字焼尾1798

電話：0594-23-2041

FAX：0594-23-2040

4 水沢浄水場

住所：〒512-1105 四日市市水沢町字西野252-62

電話：059-329-3236

FAX：059-329-3358

5 中勢水道事務所（高野浄水場内）

住所：〒515-2504 津市一志町高野1996

電話：059-295-0200

FAX：059-295-0210

備考：高野浄水場内に所在し、中央監視室より高野浄水場の監視制御のほか、大里浄水場の遠方監視制御を行っています。

6 大里浄水場

住所：〒514-0121 津市大里山室町1751

電話：059-230-1842

FAX：059-230-1847

7 南勢水道事務所（多気浄水場内）

住所：〒519-2181 多気郡多気町相可1710

電話：0598-38-2497

FAX：0598-38-2946

備考：多気浄水場内に所在し、中央監視室より多気浄水場の監視制御を行っています。

8 水質管理情報センター

住所：〒515-2504 津市一志町高野1996

電話：059-295-0212

FAX：059-295-0213

備考：中勢水道事務所と同じ建屋内に所在します。

第3節 器材規格

主な器材規格は以下のとおりです。

1 管種

(1) 埋設管

- ア 管径φ75～φ800：鋳鉄管、ダクタイル鋳鉄管
※鋳鉄管受口は、A、特殊メカニカル（印籠、大阪市形印籠）、K、U、UF、KF、S、SⅡ、NS、GXを採用
- イ 管径φ800以上：鋼管、コンクリート管
※コンクリート管についてはPIP工法により、内面が鋼管の箇所が存在します。

(2) 水管橋

- ア 管径φ75～φ800：鋳鉄管（パイプビーム）、ダクタイル鋳鉄管（パイプビーム）、鋼管、ステンレス鋼管
- イ 管径φ900以上：鋼管

2 バルブ

(1) 開方向

右廻り開

(2) バルブ仕様

- ア 管径φ75～φ400：縦型スルース（ソフトシール弁含む）
- イ 管径φ400以上：バタフライ弁、横型スルース

3 空気弁、補修弁、消火栓

(1) 開方向

左廻り開（キャップ式ツバ付き）

(2) 空気弁仕様

- ア 管径φ75×φ25：単口空気弁
- イ 管径φ75～φ150：双口空気弁、急速空気弁

(3) 補修弁

- ア 管径φ75～φ150：バタフライ弁、ボール弁、スルース弁、一部補修弁無し
※スルース弁については動作不良、止水不良が多数を占めます。

(4) 消火栓

消火栓は各市町の資産（枝管～バルブまでは三重県企業庁資産）

※一部円形マンホールに設置されている消火栓には三重県企業庁資産のものがあり、消火栓付き空気弁が設置されています。

※南勢水道事務所管内施設には消火栓は設置されていません。

4 マンホール

(1) 形状

φ250～φ900 円形、四角形

※円形マンホール蓋はロック式とテーパ式（ロックなし）があります。

(2) 表記

- ア 県章
蓋の中央部に県章である「み」のマークが入っています。
- イ 事業名称
(ア) 水道：北勢水道、中勢水道、南勢水道

(イ) 工業用水 : 北工水、中工水、松工水

ウ 種類

制水弁、空気弁、人孔、排水弁 (排泥弁、泥吐弁)、消火栓、防食

5 管理図書記号

(1) 施設記号

V : 制水弁、A : 空気弁、D : 排水弁 (排泥弁、泥吐弁)、F : 消火栓、Q : 流量計、
E : 防食

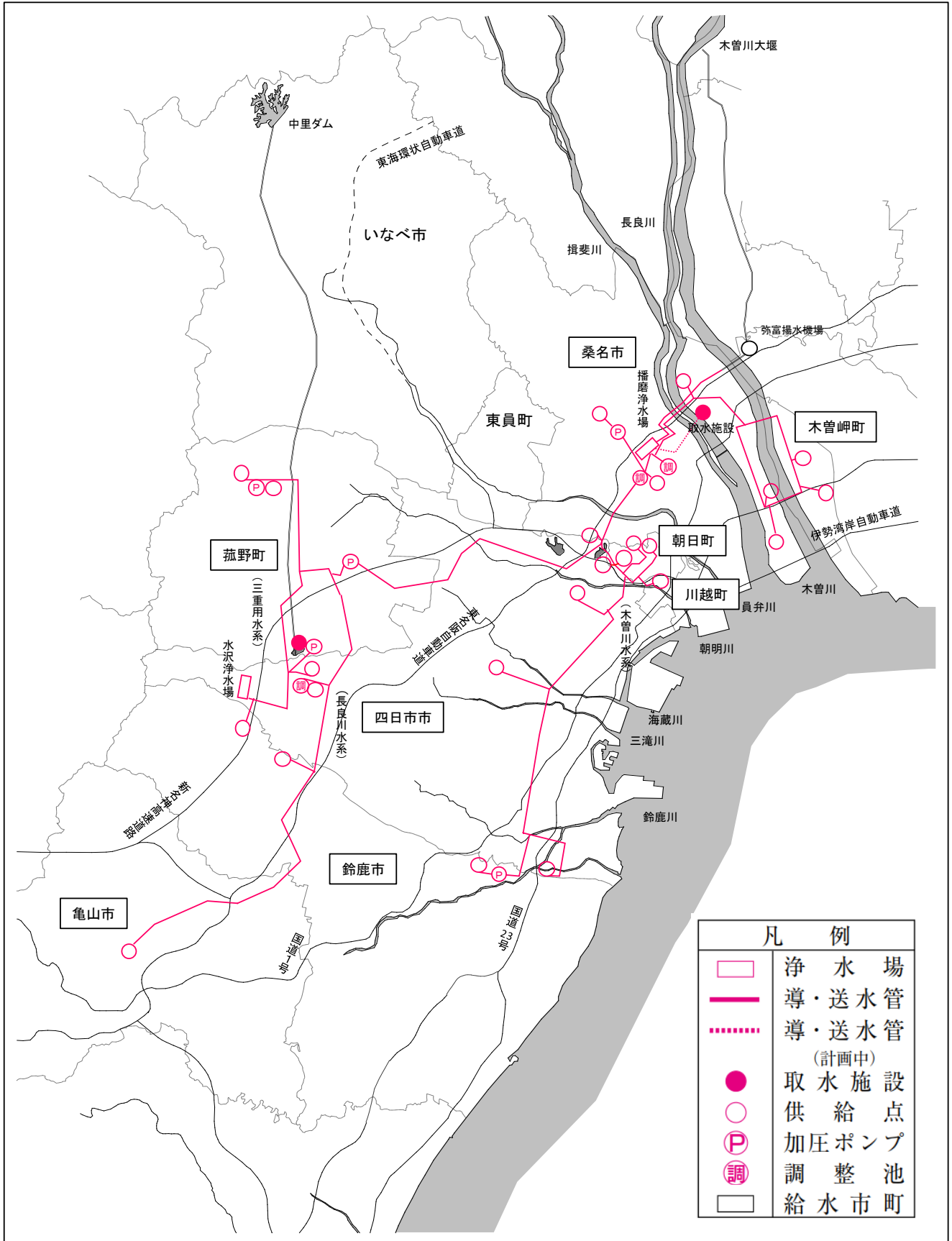
(2) 管種記号

CIP : 鋳鉄管、DIP : ダクタイル鋳鉄管、SP : 鋼管、SUS : ステンレス鋼管、PC 管 (PC、
CPC、PSC、PSC F型、PSCC) : コンクリート管

三重県企業庁の施設位置図

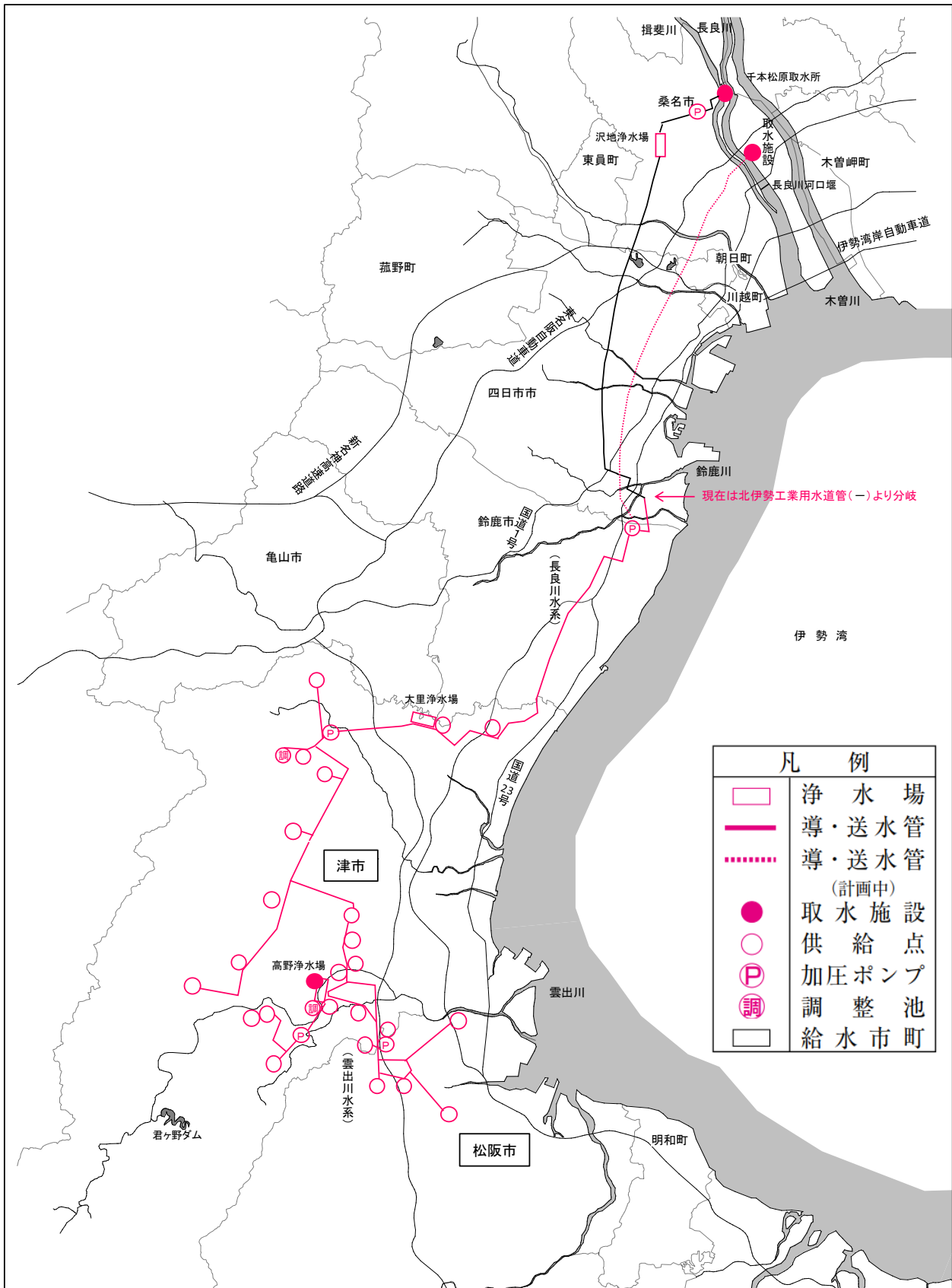


北中勢水道用水供給事業（北勢系）概要図

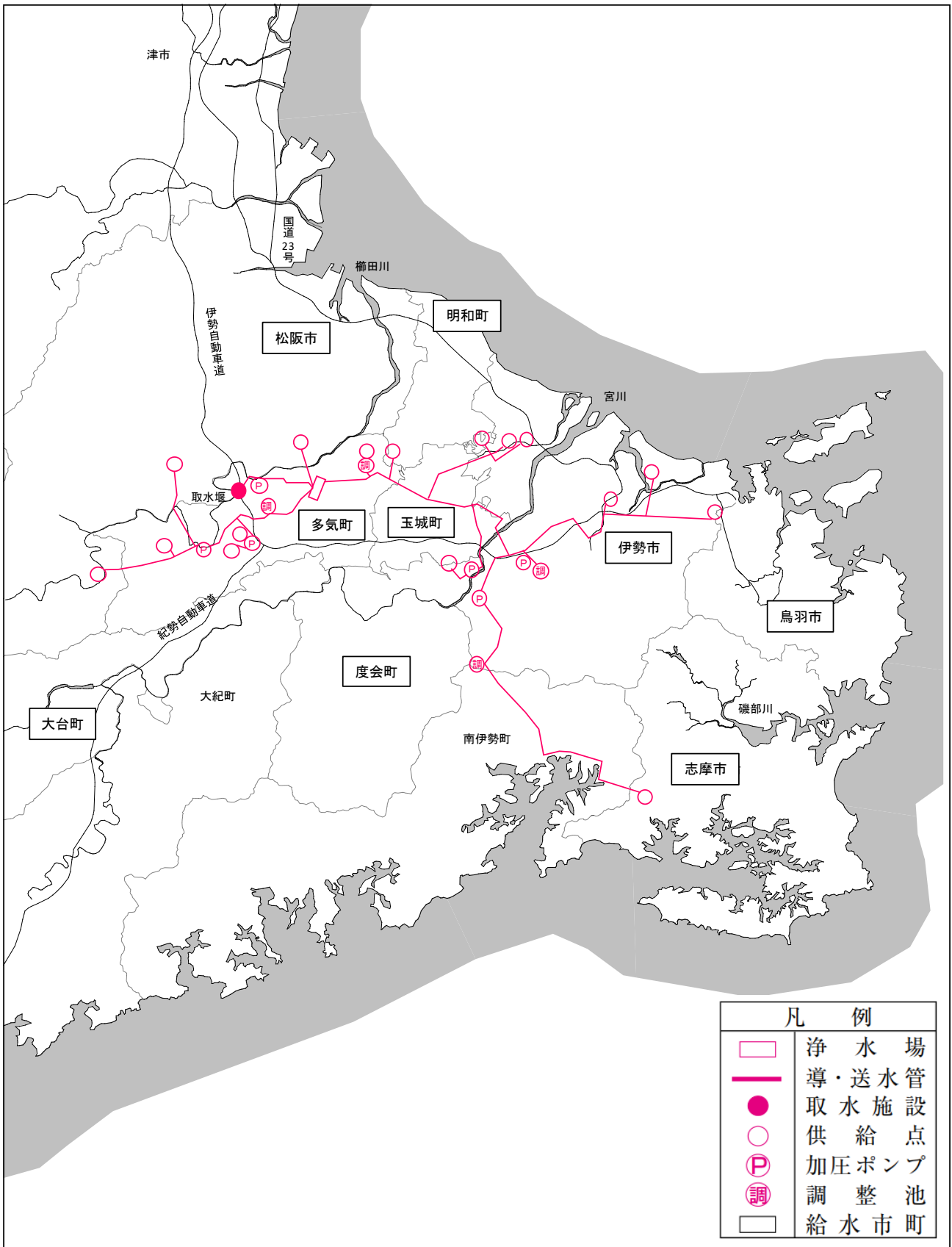


凡 例	
	浄 水 場
	導・送水管
	導・送水管 (計画中)
	取 水 施 設 点
	供 給 点
	加 圧 ポ ン プ
	調 整 池
	給 水 市 町

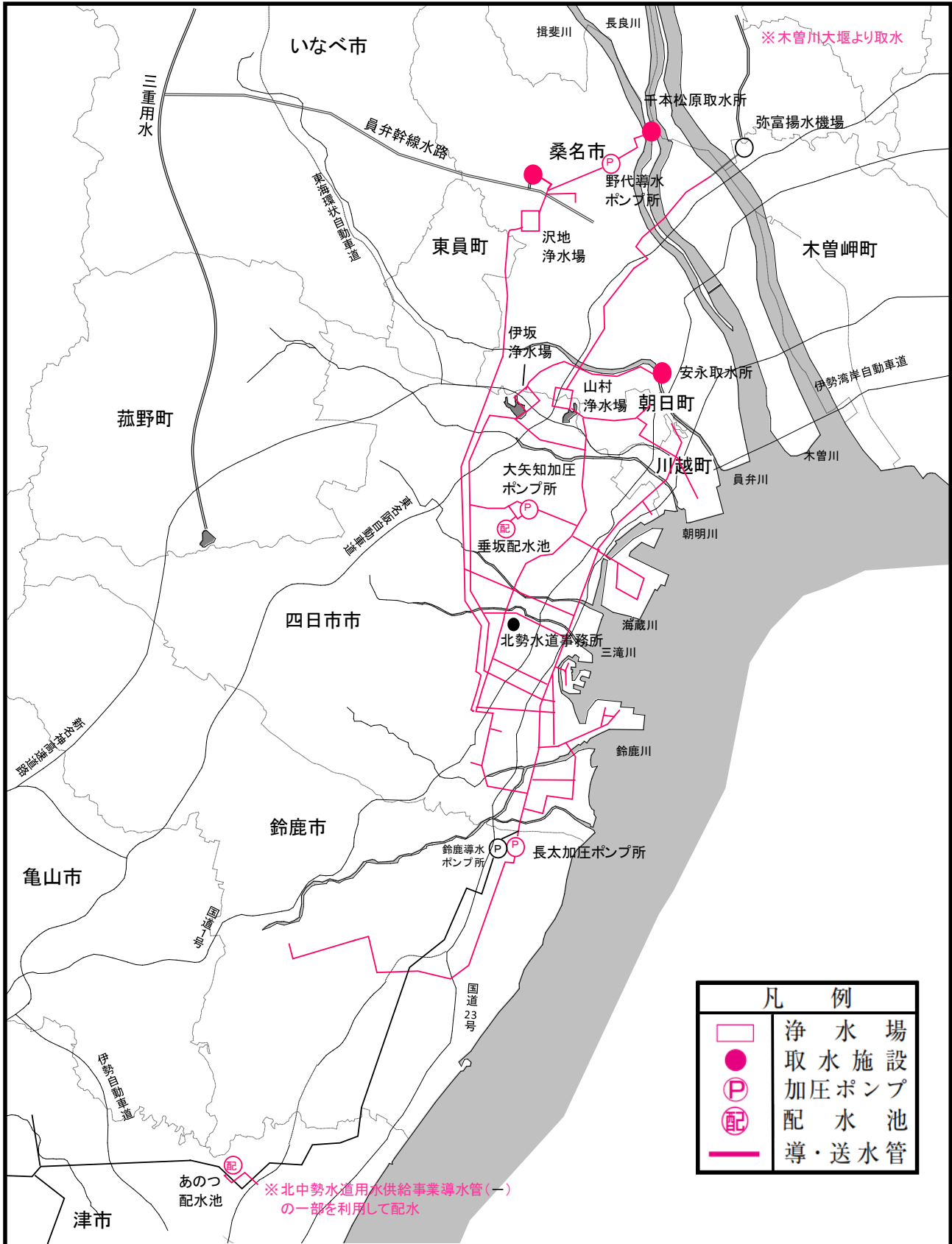
北中勢水道用水供給事業（中勢系）概要図



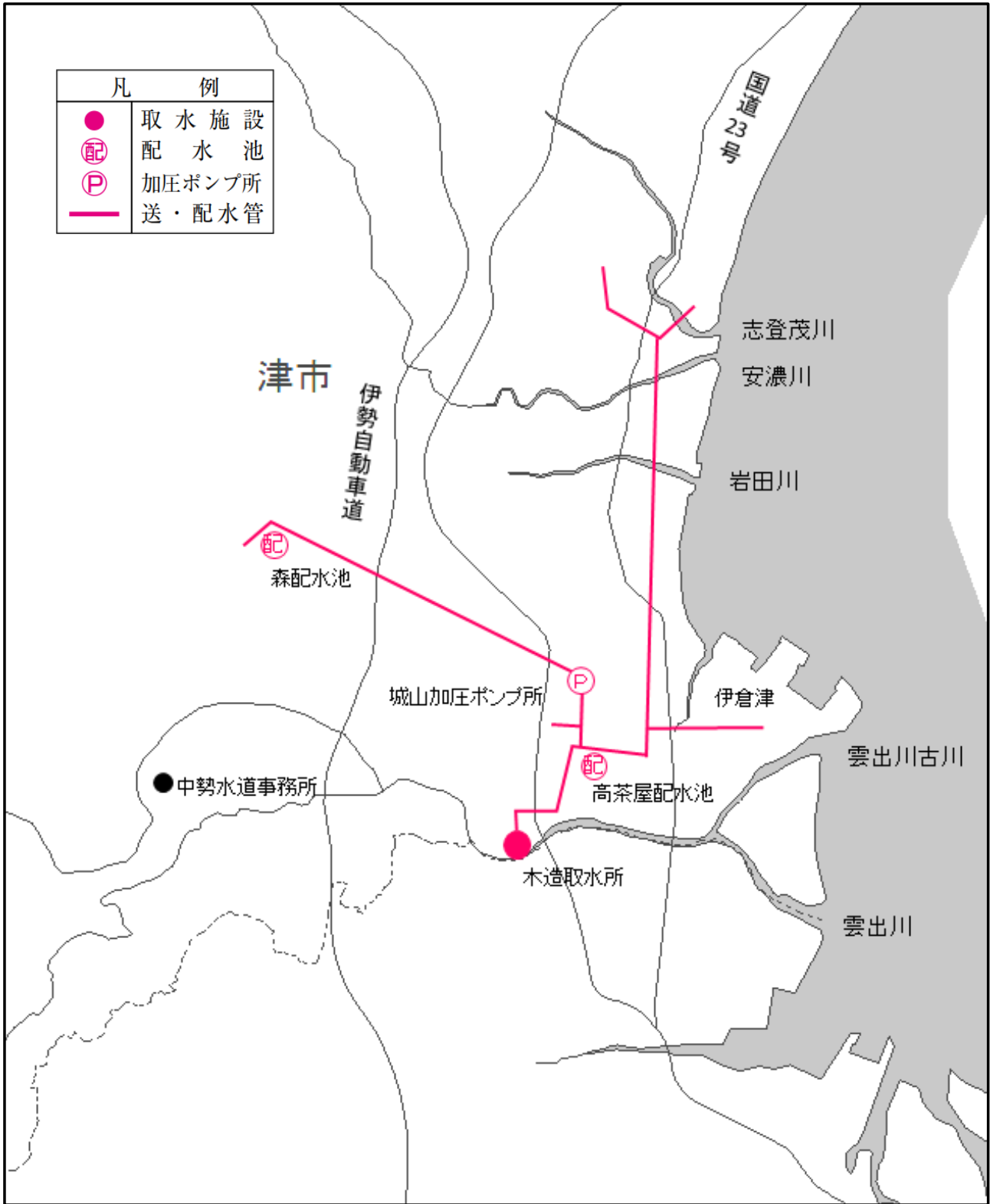
南勢志摩水道用水供給事業概要図



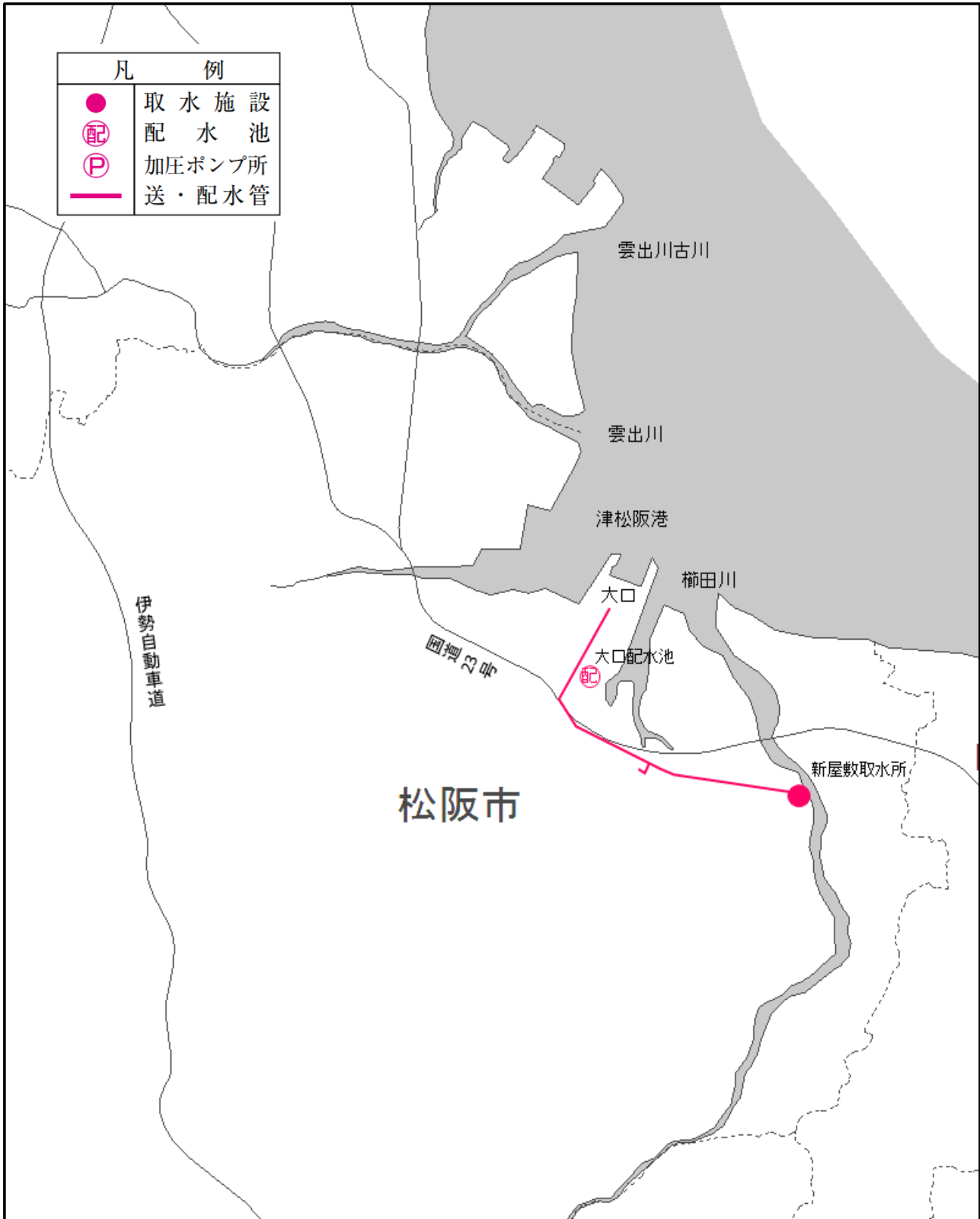
北伊勢工業用水道事業概要図



中伊勢工業用水道事業概要図



松阪工業用水道事業概要図



応援体制（予定）確認書

作成日	年 月 日（ ）
担当者	
担当者連絡先	

応援事業体	（窓口担当者 所属： 連絡先： ）			
応援期間	年 月 日（ ） ～ 年 月 日（ ）			
応援人数	人（職種 事務： 人、土木： 人、電気： 人、水質： 人）			
応援車両	台			
	（内訳） ・トラック 台 ・作業車 台 ・緊急車 台 ・ライトバン 台 ・給水車 台 ・その他 台			
携行資機材	名称	規格	数量	備考
	マンホールオープナー			
	バルブキー			
	発動発電機			
	水中ポンプ			
	酸素濃度計			
	漏水探知機			
	温聴棒			

様式 2

応急復旧応援体制報告書

作成日	年 月 日	派遣期間	月 日() ~ 月 日()
-----	-------	------	-----------------

記入上の留意事項	・応援隊到着時、応援隊構成変更時に作成し、現地対策本部総務班に提出してください。
----------	--

○応援隊連絡先

応援事業体名			
責任者	氏名：	連絡先電話：	

○応援隊名簿

No.	氏 名	携帯電話番号	派遣期間（予定）
1	（責任者）		月 日() ~ 月 日()
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

○宿泊先

No.	名称	所在地	代表電話	宿泊者数
1				
2				
3				

様式 3

応援車両報告書

応援事業体名：

責任者氏名：

作成日時	年 月 日 / 午前・午後 時 分
------	-------------------------------------

記入上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車両一台毎に作成してください。 ・ 現地到着時に現地対策本部総務班に提出してください。
--------------	--

○車両

所有事業体名			
車両ナンバー	地 名	分類番号	登 録 番 号
			—
車両種類			

○搭乗者

応援事業体名	氏 名

※参集時に搭乗していた方を記入してください。

様式 4

応急復旧用資機材提供書

作成日	年 月 日	作成者	
-----	-------	-----	--

記入上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・現地対策本部が本提供書を2部作成し、応援隊及び現地対策本部それぞれが1部保有します。
--------------	---

	提供日	品 名	規格・寸法	数量	単位	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

様式 5

作業依頼書

作成日	年 月 日	備考	
-----	-------	----	--

記入上の 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応援事業体又は作業場所ごとに作成 ●印箇所：三重県企業庁が記入します。 ○印箇所：応援事業体（応援隊）が記入してください。
--------------	---

●作業依頼内容

応援事業体名	
作業場所	
作業日時（予定）	年 月 日（ ） 時 分 ～ 時 分
作業内容	
特記事項	

●作業依頼者（現地対策本部）

事業体名	
担当者	氏 名： 連絡先電話：

○応援隊

事業体名		作業員数	人
連絡責任者	氏 名： 連絡先電話：	車両ナンバー	—
同乗者	氏 名：		
	氏 名：		
	氏 名：		

様式 7

作業報告書

作成日	年 月 日	作成者	
-----	-------	-----	--

応援事業体名	
作業場所	
作業人数	人

	作業時間	作業内容	使用機材等	備考
1	: ~ :			
2	: ~ :			
3	: ~ :			
4	: ~ :			
5	: ~ :			
6	: ~ :			
7	: ~ :			
8	: ~ :			
9	: ~ :			
10	: ~ :			
11	: ~ :			
12	: ~ :			
13	: ~ :			
14	: ~ :			
15	: ~ :			
	作業時間合計	時間 分		
	特記事項			